

データ標準レイアウト改版対応に伴う基幹系システムの改修に係る財政措置の拡充について

【担当省庁】 総務省、厚生労働省

五條市における取組

【現状・課題】

マイナンバー情報連携業務については、全ての地方公共団体が、自前の基幹系システムから「情報提供ネットワークシステム」及び「中間サーバ」を介して行っている。

このため、情報提供ネットワークシステムを介して交換されるデータは全て、省庁により作成されるデータ標準レイアウトに対応しなければ情報連携ができないこととなっている。

しかしながら、平成28年9月に、データ標準レイアウト(初版)が公開された後、マイナンバー法及び主務省令の改正ごとに、データ標準レイアウトの改版(年次・定期)が公開され、その都度、地方公共団体では、基幹系システムのパッケージプログラム及び団体内統合宛名システムの改修、中間サーバへの副本データの登録(検証含む)を行う必要に迫られており、一部、国からの財政支援はあるものの、その費用が大きな負担になっている。

○本市における過去の改修及び補助実績 (金額は全て税込)

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
対象業務	6業務 (個人住民税、国民健康保険、児童手当、児童扶養手当、子育て支援、介護保険)	6業務 (個人住民税、国民健康保険、児童手当、児童扶養手当、子育て支援、幼児教育無償化)	6業務 (個人住民税、児童手当、児童扶養手当、幼児教育無償化、収納管理、介護保険)	9業務 (個人住民税、国民健康保険資格児童手当、児童扶養手当、公営住宅、介護保険、健康管理、生活保護、障がい福祉)
改修費用	2,530千円	3,300千円	3,905千円	1,485千円
補助金対象業務	2業務 (児童扶養手当、介護保険)	1業務 (児童扶養手当)	2業務 (児童扶養手当、介護保険)	1業務 (児童扶養手当)
補助金	736千円 (当該業務分の改修費用うち2/3)	377千円 (当該業務分の改修費用うち2/3)	1,084千円 (当該業務分の改修費用うち2/3)	333千円 (当該業務分の改修費用うち2/3)

【取組及び効果】

本市では、経費の増嵩を抑えるため、情報システムに精通する職員が少ない中、以下の取組を行っている。

- ・本市と同じシステム利用団体(県内1市3町)との情報共有及びシステム保守業者(受託業者)へのSE作業量及びそれに伴う金額の個別折衝
- ・パッケージカスタマイズ抑制の庁内徹底
- ・専門知識を有するアドバイザー業務委託の活用

しかしながら、経費削減において一定の効果が認められるものの、すべての地方公共団体で必要不可欠な期限付きの改修であることや開発元である現行の保守業者以外では対応が難しい事情もあり、結果として経費が高止まりしている。

国にお願いすること

マイナンバー情報連携業務に係る地方公共団体の人的・財政的負担を少しでも軽減するため、

1. データ標準レイアウト改版に伴う基幹系システムの改修について、全ての対象業務に係る恒久的かつ十分な財政措置を講じていただきたい。
2. 法改正に伴う直接的な影響(情報提供ネットワークシステムへの実装等)だけでなく、地方公共団体への間接的な影響もご理解の上、経費抑制に向けた取組のために、データ標準レイアウトの改版仕様及び交付金等の支援策について、余裕を持ったスケジュールでわかりやすい形での情報提供に努めていただきたい。